

きよかわ通信（だより）

2026（令和8年）
11
No. 596



11月21日から宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどいが始まります

LINE UP

令和7年度決算 …… 2
広域連携中学生交流洋上体験研修 …… 6
健幸コラム …… 8
診療所だより …… 9
むらの話題 …… 10
ふれあいのページ …… 11
お知らせ村政情報室 …… 12
お知らせインフォメーション …… 14

VEGETABLE OIL INK
この「きよかわ通信（だより）」が不要になりましたら、資源回収にお出し下さい。

●ホームページ　https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」の実現に向けて



令和７年度決算



一般会計・特別会計　歳入総額：37億8,219万円　歳出総額：35億4,399万円

※企業会計は別に掲載

令和７年度の一般会計および特別会計の決算が、村議会９月定例会で認定されました。
今月は、皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたかなど、
決算のあらましと健全化判断比率などの状況についてお知らせします。

問 政策推進課財政係☎(288)1213

一般会計

歳入総額：29億504万円
歳出総額：26億9,119万円

歳入

一般会計の歳入総額は、29億504万円で、前年度より384万円の増額となりました。これは、臨時経済対策費の創設に伴う地方交付税の増額のほか、3年に一度の東電新多摩線線下補償により、財産収入が大幅に増額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別にみると、村税などの村が独自に得ることができる自主財源が、前年度と比べ7.2%減の16億9245万円で、歳入総額の58.3%となりました。また、国・県支出金や地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ12.6%増の12億1259万円で、歳入総額の41.7%となりました。

歳出

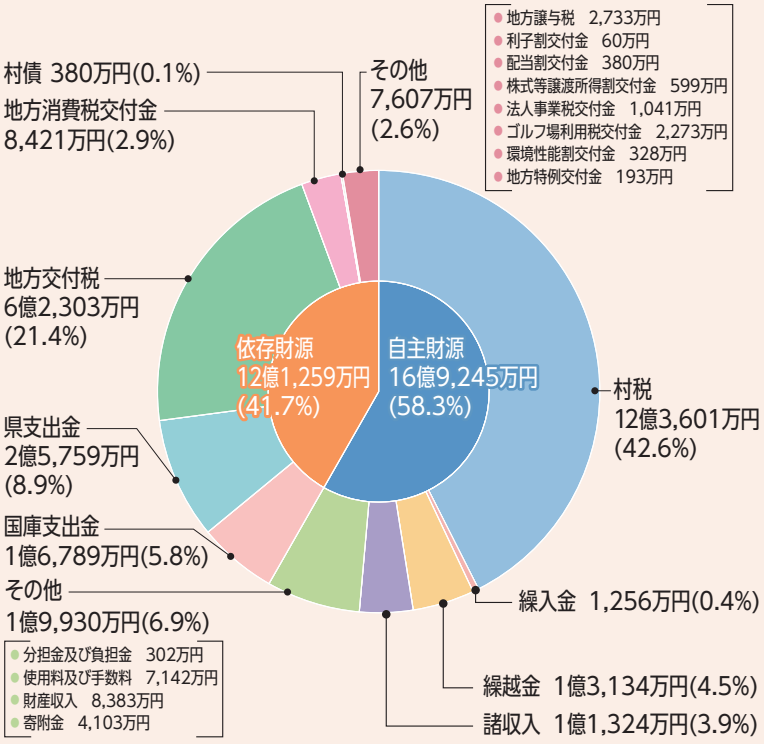
歳出総額は、26億9119万円で、前年度より7867万円の減額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、総務費が6億4249万円と最も多く、全体の23.9%を占め、続いて民生費が4億8244万円、土木費が3億4818万円の順となりました。

性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が9億9577万円で全体の37.0%を占め、公共施設の整備などの投資的経費が前年度と比べ、7.9%増の3億1517万円となりました。

この結果、実質収支額は1億3504万円の黒字となり、前年度より4146万の増額で翌年度への繰越金としています。

歳入財源別構成　()内は構成比



村民が負担する村税の状況	
1人当たり	13万5,000円
1世帯当たり	28万2,000円

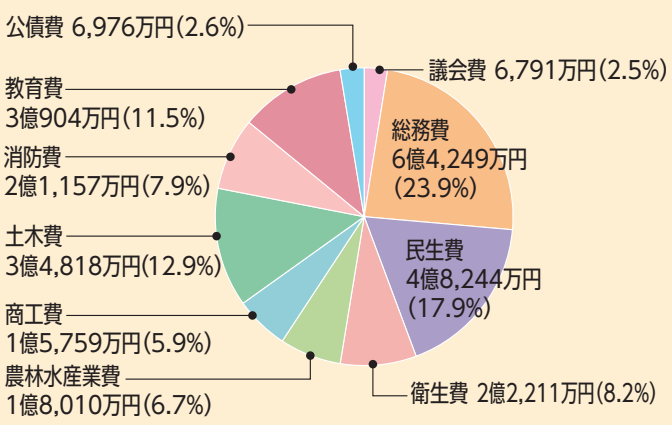
村民のために使った歳出の状況	
1人当たり	102万9,000円
1世帯当たり	214万3,000円

村税の内訳		()内は増減率
村民税	1億5,663万円	(9.1%)
固定資産税	10億6,444万円	(△0.5%)
軽自動車税	1,187万円	(4.6%)
村たばこ税	307万円	(△0.6%)
合計	**12億3,601万円**	**(0.7%)**

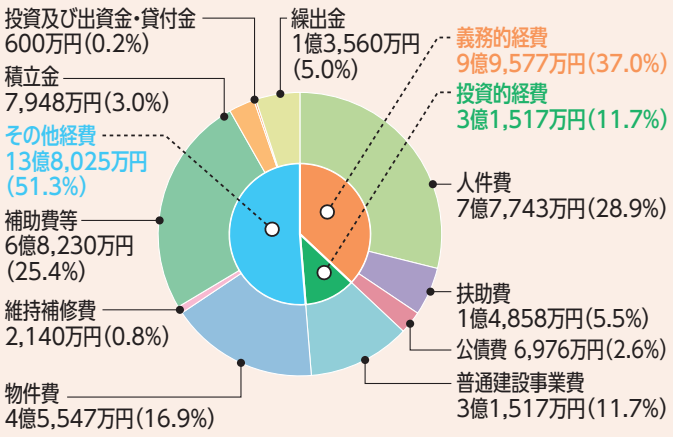
※固定資産税には、「国有資産等所在市町村交付金(8億8,195万円)」を含みます。
※村民が負担する村税の状況は、「国有資産等所在市町村交付金」を除いて計算しています。
※「1人当たり」「1世帯当たり」は、令和8年3月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数を基に算出しています。

3 令和７年度決算

歳出の目的別構成 （）内は構成比



歳出の性質別構成 （）内は構成比



村債・基金の状況

村 債

村債の令和７年度末残高は、16億3567万円で、前年度より4708万円の減額となりました。これは、普通交付税の代替として発行できる臨時財政対策債の発行がなくなったことにより償還額が借入額を上回ったことによるものです。

一方、簡易水道事業・下水道事業については、公営企業会計の業務支援を目的とした借り入れを行なったほか、下水道事業債の新規借り入れがあったことから増加となりました。

基 金

全基金の令和７度末残高は、27億9670万円で、前年度より6130万円の増加となりました。これは、臨時財政対策債の償還などに係る普通交付税の追加交付分を財政調整基金に積立てたことが主な理由です。今後も、必要に応じて積立てと取崩しを行い、適正な管理に努めていきます。

村債残高の状況 （）内は増減率

普通債	衛生債	7,648万円	(△12.0%)
	消防債	1億2,894万円	(△4.8%)
	教育債	582万円	(△22.2%)
特例債	減収補てん債	799万円	(△6.2%)
	臨時財政対策債	7億1,830万円	(△6.0%)
小計（一般会計）		**9億3,753万円**	**(△6.4%)**
簡易水道事業債		3,474万円	(△2.9%)
下水道事業債		6億6,340万円	(2.9%)
合計		**16億3,567万円**	**(△2.8%)**

基金の残高 （ ）内は増減率

財政調整基金	15億4,392万円	(1.9%)	
公共施設等整備事業基金	9億5,650万円	(1.1%)	
地域福祉基金	4,018万円	(0.0%)	
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	5,966万円	(△13.4%)	
村営住宅管理運営基金	1億1,018万円	(9.6%)	
借上型村営住宅管理運営基金	870万円	(△27.1%)	
災害支援基金	58万円	(0.0%)	
森林環境譲与税基金	1,676万円	(216.8%)	
企業版ふるさと納税基金	1,900万円	(皆増)	
国民健康保険財政調整基金	3,827万円	(△12.8%)	
介護保険給付費等支払基金	295万円	(0.3%)	
総合計	**27億9,670万円**	**(2.2%)**	

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和７年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率についてお知らせします。村の指標はいずれも基準値を大きく下回っており、健全な状態が保たれています。

指標		比率の説明	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	―	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	―	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する比率	△0.1%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	―	350.0%	
資金不足比率（簡易水道事業・公共下水道事業）		公営企業会計ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に対する比率	―	経営健全化基準 20.0%	

※ 赤字や実質的な負債がない（村債よりも基金の方が多い）場合は「－（ハイフン）」となっています。
※ 早期健全化基準や財政再生基準を超えた場合は、国から財政健全化に向けた取組みが指導されることになります。

一般会計の主な実施事業

議会費	6,791万円
議会一般管理事業(議会の運営経費)	6,610万円
議会だより発行事業(議会だよりの発行)	68万円
総務費	**6億4,249万円**
財産管理事業(庁舎等の維持管理など)	5,057万円
J-クレジット推進事業 (森林整備等財源確保に向けたクレジット発行準備など)	311万円
生活交通確保対策事業 (早朝・深夜路線バスの運行費経費補助など)	345万円
企業版ふるさと納税基金費 (地域再生計画事業の推進に向けた寄附の積み立て)	1,900万円
民生費	**4億8,244万円**
物価高対応子育て応援手当支給事 (子育て世帯への給付金の給付)	635万円
定額減税補足給付金給付事業 (定額減税しきれない世帯への補足給付)	1,319万円
高齢者外出支援事業 (かなちゃん手形購入費支援など)	130万円
障害者自立支援事業 (障がい者の福祉サービス提供など)	5,481万円
保育所入所事業(運営費の給付など)	8,854万円
衛生費	**2億2,211万円**
予防接種事業(各種予防接種の実施)	1,163万円
厚木愛甲環境施設組合事業 (ごみ中間処理施設の建設費などの負担)	1,709万円
やまびこ健診事業 (生活習慣の改善等を目的とした集団健診の実施)	613万円
宮ヶ瀬霊園管理運営事業(通路の改修工事など)	1,975万円
ごみ処理事業(ごみの収集運搬や分析調査など)	1,416万円

農林水産業費	1億8,010万円
鳥獣被害対策事業 (シカ、サル及びイノシシの捕獲など)	388万円
水源環境保全再生事業 (荒廃の進む森林の整備など)	1億1,224万円
森林環境保全事業 (森林環境譲与税を活用した森林整備)	589万円
商工費	**1億5,759万円**
ふれあいセンター施設管理事業 (ふれあいセンターの施設管理)	4,843万円
観光対策事業 (パンフレットの更新や村内各イベントの交付金)	2,523万円
ふるさと応援寄附金推進事業 (ふるさと応援寄附金返礼品送付など)	1,049万円
土木費	**3億4,818万円**
道路新設改良事業(谷太郎下道線の改良工事など)	7,557万円
道路橋梁維持補修事業 (水の郷大つり橋修繕工事など)	6,181万円
住宅取得支援事業 (新築または中古住宅の取得支援など)	789万円
消防費	**2億1,157万円**
消防広域化事業(厚木市への消防事務委託経費)	1億5,064万円
消防組織維持・強化事業(消防団の維持・強化など)	1,443万円
地震等防災対策事業 (災害用防災トイレの設置や災害用備蓄品の調達)	3,228万円
教育費	**3億　904万円**
教育支援事業(小中学校給食費の全額補助など)	1,793万円
ICT教育推進事業(ICT教育教材の充実など)	2,000万円
文化伝承・文化財保護推進事業 (ニホンオオカミのレプリカなどの製作)	300万円
幼稚園管理事業(清川村幼稚園の運営費用など)	5,609万円

「地方消費税交付金」の増収分について

平成26年４月及び令和元年10月の消費税率引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(4,369万円)については、全額を社会保障関係経費に充当し、その使途を明示することとされています。

村では、次の事業の財源として活用しています。

事業名	決算額	財源の内訳		
		特定財源	一般財源	
		国・県支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
重度障害者医療費助成事業	1,101万円	309万円	199万円	593万円
介護保険事業特別会計繰出金	6,532万円	201万円	1,182万円	5,149万円
小児医療費助成事業	887万円	262万円	161万円	464万円
予防接種事業	1,163万円	0万円	210万円	953万円
保育所入所事業	8,854万円	5,250万円	1,602万円	2,002万円
幼稚園管理事業	5,609万円	124万円	1,015万円	4,470万円
合　計	**2億4,146万円**	**6,146万円**	**4,369万円**	**1億3,631万円**



5 令和７年度決算

特別会計　歳入総額：8億7,715万円
歳出総額：8億5,280万円

企業会計　収入総額：6億8,680万円
支出総額：7億8,240万円

特別・企業会計名		①歳入(収入)総額	②歳出(支出)総額	③差引額(①－②)	④翌年度繰越額	⑤実質収支額(③－④)
特別会計	国民健康保険事業	3億8,128万円	3億7,214万円	914万円	0万円	914万円
	介護保険事業	3億9,209万円	3億8,257万円	952万円	0万円	952万円
	後期高齢者医療事業	1億　378万円	9,809万円	569万円	0万円	569万円
企業会計	簡易水道事業会計	1億6,442万円	1億9,439万円	△2,997万円	—	—
	公共下水道事業会計	5億2,238万円	5億8,801万円	△6,563万円	—	—

※企業会計における差引額の不足額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

国民健康保険事業特別会計



国民健康保険事業は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、皆さんから納入された保険料と県などの補助金で医療費等の給付を行っています。

令和７年度は、保険給付費が２億5,653万円で前年度より14.4%の減となり、歳出全体に占める割合は68.9%となりました。令和７年度末の加入者は637人で、前年度より27人減少しています。

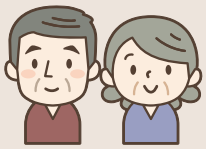
介護保険事業特別会計



介護保険事業は、要介護認定･要支援認定の方が利用したサービス費用を法律に定められた割合に応じて、国･県･村の公費や被保険者の保険料で運営しています。

令和７年度は、介護認定者が利用した介護サービスに対する保険給付費が３億5,176万円で、前年度より1.2%の増となりました。令和７年度末の要介護認定･要支援認定者は155人で、前年度より５人減少しています。

後期高齢者医療事業特別会計



後期高齢者医療制度は、75歳以上(寝たきり等の場合は65歳以上)の方が加入する医療制度で、公費、現役世代の負担、高齢者の皆さんからの保険料を主な財源としています。

令和７年度は、療養給付費に係る経費は9,516万円で、前年度より7.7%の増となりました。令和７年度末の被保険者数は588人で、前年度より22人増加しています。

簡易水道事業会計



簡易水道事業は、需要者の皆さんへ安全で安心できる水道水を安定供給するために、水道施設の整備や維持管理などを行っており、水道料金収入を主な財源としています。

令和７年度は、清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事及び宮ヶ瀬浄水場原水濁度計更新工事などを実施しました。

公共下水道事業会計



公共下水道事業は、快適な住環境の確保や公共水域の保全に資するため、下水道施設の適正な維持管理を行っており、下水道使用料と一般会計からの補助金を主な財源としています。

令和７年度は、圧送センター受変電設備更新工事及び幹線No.３マンホールポンプ設備更新などを実施しました。

夏休みの思い出づくりに…

広域連携中学生交流洋上体験研修

8月6日～8月7日、清川村及び秦野市、中井町、大井町、松田町の合同による広域連携中学生交流洋上体験研修が実施されました。

この研修は、「東海大学海洋調査船・望星丸」での航海体験や海洋学習、集団生活での交流を目的としています。5市町村で40人の生徒が参加し、村からは10人の中学生が参加しました。

今年度の研修は、残念ながら、新島に着岸不可となってしまったため、2日間船上のみでの研修となりましたが、普段とは異なる環境で過ごし、参加した中学生らに新鮮な印象を残しました。

船上では海洋観測や星空観察などを実施しました。揺れを体感しながら寝起きするなどの、普段味わうことのできない船上生活は貴重な体験となりました。

また、5市町村合同ということもあり、初対面の仲間との集団行動の中で、自主性、協調性、コミュニケーション能力を養う良い機会となり、市町村の枠を超えた交流ができました。

なお、村から参加された生徒の皆さんから感想をいただいておりますので、その一部を紹介します。

問 教育委員会事務局生涯学習課（288）3733



1日目



船内見学の様子



デッキディナー



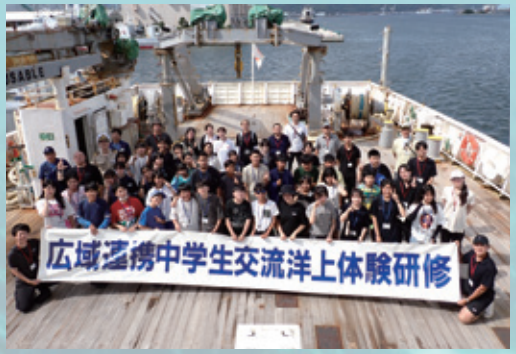
招集訓練

2日目





村長報告会の様子



帰港式

7 広域連携中学生交流洋上体験研修

緑中学校 3年 小林 優絆さん

友情について様々なことを感じる機会がありました。友情関係をより強く、より早く築くためには共同生活をし、短期間一緒に過ごすことにより何年もの間築くレベルの強固な友情になると感じました。

これからも友達との時間を大切にして、今回の研修で学んだことを学校生活でも生かしていきたいです。

緑中学校 2年 深瀬 蒼さん

この洋上体験を通して印象に残っていることは、新しくできた友達と見た星空観測です。なぜなら、海の真ん中で星座をみて綺麗だったからです。とてもいい経験でした。また、船内での2日間の生活で大変だったことは、掃除です。なぜなら、掃除の時間に船内の揺れが大きく大変でした。

緑中学校 2年 森 望喜さん

協調性の大切さを学ぶことが出来ました。グループ活動をする際に、意見が分かれることが多かったのですが、その時に一人でも自分の意見を貫こうとする人がいると話が進まないし、絶対不満が出てきてしまう事を理解しました。この経験を今後の学校生活やグループ活動に活かしていきたいです。

緑中学校 2年 山口 弥生莉さん

私は今回の洋上体験で、コミュニケーション能力が身についたと思います。最初は知らない人ばかりだったので緊張しましたが、一緒に活動していくうちに少しずつ会話が増え、楽しく過ごすことができました。学年や学校が違っていても、協力することで仲を深められることを実感しました。

緑中学校 1年 岩澤 雪月さん

私は、洋上体験研修を通して初めて会う人とのコミュニケーションの取り方や、協力をしていくことの大切さを学びました。

初めて会う人とどのようにせっしたらいいのか、どうやって話しかければいいのかが分かりませんでした。ですが、近くの子から徐々に他のグループの子にも話しかけていくことができました。

緑中学校 1年 大山 結衣子さん

特に星空観察が心に残っています。船のデッキから見たので、さえぎる建物などが無く、星がすごくきれいに見えて感動しました。

星空観察や波で船が大きくゆれたことなどから改めて、自然の美しさや強さに気付くことが出来ました。本当に洋上体験研修に参加できて、良かったです。とても良い経験ができました。

緑中学校 1年 園曽 楓さん

洋上体験で心に残ったことは、班のみんなで船の外で夕日を見ながら夜ご飯を食べたことです。家族や友達とごはんを食べることはあるけど、面識のない人たちとごはんを食べるのは新鮮だったからです。初めましての人と話すのはあまり得意じゃないけど、他の班のメンバーが優しく声をかけてくれて、すごく嬉しかったです。

緑中学校 1年 小峰 尊仁さん

最初は、知らない人たちと一緒に過ごすことに緊張しましたが、活動をしていくうちに仲良くなることが出来ました。

特に心に残ったのは、船の上でみんなと協力して活動したことです。自分一人では難しいことも、声を掛け合って協力することができるようになり、協力することの大切さを改めて感じました。

緑中学校 1年 中西 司さん

洋上体験で学んだことは二つあります。

一つ目は、協力する力です。班員や部屋の人達と一緒に過ごす時間が多く作業が大変なものも多かったからです。

二つ目は、自分の意見を発言する力です。それぞれが自分の思ったことや気付いたことを言わないと、危ないことにも気付けないですし、面白いことがあっても、みんなで笑えないからです。

緑中学校 1年 前田 希咲さん

私は洋上体験を通して、普段の生活では、できない貴重な経験をすることが出来ました。今まで話したことのない子と一緒に活動し、互いに協力して新しい友達を作ることができました。様々な人と一緒に活動していく中で協力することの大切さや相手を思いやる気持ちの大切さを学びました。

～毎日を笑顔に～ 健幸コラム

冬を乗り切る！免疫力を高める食事のポイント

朝夕はすっかり冷え込むようになり、風邪やインフルエンザが気になる季節ですね。
今回は、風邪に負けない免疫力アップの食材や食事の摂り方について紹介します。

免疫細胞の材料「たんぱく質」を摂る

たんぱく質は免疫細胞をつくる主要な成分です。
魚、肉、卵、大豆、大豆製品などを使った、たんぱく質豊富なメニューを「1食あたり、手のひら分」を目安にして、食材が偏ることがないように摂ることが大切です。

食物繊維＆発酵食品で「腸活」

冬の寒さで体が冷えると、腸の働きも低下しがちです。体全体の約70%の免疫細胞が腸に集中しているため、免疫力アップには腸の健康が欠かせません。
腸内環境を良好に整える食物繊維として、海藻類、とろろ、寒天や、善玉菌を増やす発酵食品として、ヨーグルトや納豆、キムチを積極的に摂りましょう。

旬の野菜・果物でビタミン類を補給

冬の野菜や果物はビタミンCが豊富で、免疫細胞を活性化させる効果があります。「1食あたり、両手山盛り分の野菜」を目安に摂取しましょう。
特に大根やキャベツ、みかんなどがおすすめです。緑茶や青汁など飲み物から手軽に摂ることもできます。

免疫力を高めるには、特定の栄養や食材だけを摂れば良いというものではありません。『健康は食事から』とも言うように、免疫力を高める食事を意識して、しっかり体を守りましょう。

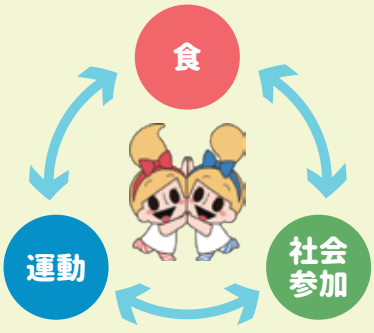
問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎（288）3861

ME-BYO改善だより11月号

かながわ未病改善宣言「食・運動・社会参加」

3つの取組み

- **食**：医食同源の考え方で、口腔機能を大切に、バランスの良い食生活
- **運　動**：日常生活におけるスポーツなど身体活動、ロコモティブシンドロームの予防
- **社会参加**：人と人の出会い、ふれあい、交流をすすめる



問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

診療所だより



煤ケ谷診療所
長谷川医師

低温熱傷（やけど）について

清川村のみなさま、こんにちは。今月は長谷川が担当します。

肌寒い日が増え、冬の訪れを感じる季節になりましたね。寒さ対策として、カイロや湯たんぽが手放せなくなる頃です。

この時期に気をつけたいのがカイロや湯たんぽなど防寒具による「低温熱傷」です。普通のやけどと違い、44℃～50℃程度の「それほど熱くない」と感じる温度のものに、皮膚が長時間触れ続けることで発症します。赤みや水ぶくれに気づくのが遅れやすく、皮膚の深い部分までダメージを受けて治りにくいのが特徴です。

予防のポイントは、「同じ場所にずっと当てないこと」「就寝時は使用しないこと」です。衣類の上から貼るタイプであっても、ベルトなどで強く圧迫されるとリスクが高まります。

正しく使って、これから本格化する冬も健やかに乗り切りましょう。

寒暖差が大きい季節ではありますが、みなさまもご体調にはお気をつけください。

11月休診日：6日㈮・7日㈯・21日㈯

問 県立煤ヶ谷診療所☎(288)1352

清川村健康増進食育サポーター もみじ会

かんたん 健康レシピ

豚肉と野菜のさっと煮

栄養成分表示・1人分 ※八訂成分表参照

エネルギー	284kcal
タンパク質	19.5g
脂質	18.4g
食塩相当量	1.4g



材料：2人分

- 豚肉ロース（しゃぶしゃぶ用）…160g
- 水菜……80g
- 万能ねぎ……6本（30g）
- 大根……80g
- えのき……60g
- なす（皮をむいたもの）…2本（130g）
- A
 - だし汁……300ml
 - みりん……大さじ1/2
 - しょうゆ……大さじ1/2
 - 塩……小さじ1/6
- かつおぶし……3g
- 七味唐辛子……適量

下ごしらえ

- 水菜とねぎは4～5cmの長さに切る。
- 大根はピーラーで薄く切る。
- えのきは石づきを除き、ほぐす。
- なすは縦6～8等分にくし切りにする。

作り方

1. 鍋にAを入れ、煮立たせる。水菜、ねぎ、大根、えのき、なす、豚肉をいれ、さっと煮る。
2. 煮えた具から器に盛り付け、汁をザルで濾しながら加える。かつお節をかけ、お好みで七味唐辛子をふる。

ポイント

- だし汁でさっと煮るので、味がしっかりあり、付け足し調味料不要です。



清川村健康増進食育サポーターもみじ会 食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

愛着と誇りを持てる村づくりに向けて

10月4日に生涯学習センターせせらぎ館で「清川村制70周年記念式典」が開催され、来賓や歴代自治功労者、村関係者など約100名の方の出席のもと、村の振興発展に貢献された29名、10団体の方々が自治功労表彰・一般表彰・感謝状を受賞されました。

式典終了後には、役場駐車場で「きよかわむら祭」が開催され、ステージイベントや働く車の展示、村内の店舗やキッチンカーによる出店など、多彩な催しに多くの方々で賑わい、フィナーレの打ち上げ花火では、会場内が歓声に包まれていました。









第40回 宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい



日 11月21日(土)～12月25日(金)
午後5時～10時(イルミネーション点灯時間)

場 宮ヶ瀬水の郷プロムナード広場および宮ヶ瀬湖畔園地内

内 11月21日(土)午後4時30分から点灯式及び小規模打ち上げ花火を実施
期間中全日、ジャンボクリスマスツリーや会場内のイルミネーションのほか、水の郷大つり橋の夜間通行、気球乗船体験、各種ステージイベントを実施

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 ☎(210)3226

すこやか きよかわっ子



藤田 葵月（ふじた はづき）さん 5歳

元気いっぱい、笑顔いっぱいの
はづきが大好きです！

保護者より



下嶋 紗永（しもじま さえ）さん 5歳

元気いっぱい、おてんば娘の紗永。
これからも楽しい事を見つけて大きくなぁれ！

保護者より

路線バス運転体験会を開催します

皆さまの参加を
お待ちしています



県央やまなみ協議会の５市町村（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）と
神奈川中央交通株式会社が連携し、路線バスの運転体験会を開催します。
当日は、大型バスの運転体験や営業所の見学のほか、
希望する方は採用に向けた相談や面接に進むことも可能です。
運転体験は普通免許（AT限定可）のみで実施できますので、ぜひご参加ください。

日 令和８年12月14日（月）10時～（申込み期限 令和８年12月３日（木）まで）
場 神奈川中央交通㈱　秦野研修センター（秦野市曽屋620-1）
対 普通自動車免許を取得している58歳（大型２種免許を取得の方は60歳）までの方
- 当日の流れや申し込み方法等の詳細は、村ホームページをご覧ください。
- 参加枠には、上限がありますので、あらかじめご了承ください。

問 政策推進課政策推進係 ☎(288)1213

詳しくは
こちら

各種相談会を開催

総務課管理係 ☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談
日 11月26日(木)午前9～11時
場 生涯学習センターせせらぎ館3階・研修室
対 村内在住者3人(予約必要)
内 相談の内容／離婚や相続などの法律相談
相談時間／1人30分間
費 無料
申 11月13日（金）まで

行政相談委員による定例相談会
日 11月26日(木)午前9～11時
場 役場庁舎3階・会議室
対 村内在住者
内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望
費 無料
申 不要

水道メーターの取り替えを実施

環境上下水道課 上下水道係 ☎(288)3862

水道メーターは、正しい水道料金を算定するため、定期的に取り替えることが義務付けられています。

費用は無料で、村から委託された事業者がご自宅などにお伺いし、作業を実施します。なお、作業は10分程度で完了しますが、その間、水道が使用できなくなります。また、取替後は、濁った水が出ることがありますので、1～2分程度、水を流してからご使用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期 11月中旬～12月中旬
対 水道メーターのふたの色がベージュ（メーター番号がQのもの）または緑色（メーター番号がRのもの）の一部
他 立会いは不要です

総合計画審議会委員（公募委員）を募集

政策推進課政策推進係 ☎(288)1213

村の施策の基本的な方針を示す総合計画の実施に関し、必要な調査および審議を行うための組織となります総合計画審議会の委員を募集します。

対 募集人数／3人
・18歳以上の村内在住者（高校生不可）
・村議会議員または常勤の村職員でない方
・平日の会議に出席できる方

内 任期／任命の日から2年
報酬／村規程による
申 11月18日（水）までに応募用紙を政策推進課へ提出いただくか、オンラインで申し込み。
※応募用紙は、村ホームページまたは政策推進課窓口で配布しています。

申込みフォームはこちら

清川村戦没者追悼・平和祈念式について

子育て健康福祉課 健康福祉係 ☎(288)3861

本村に関係する戦没者遺族の皆さんなどが一堂に会し、戦没者を追悼するとともに、非核平和の宣言をしている村として、遺族をはじめ村民の皆さんに永遠の平和への決意を新たにする機会とするため、戦没者追悼・平和祈念式を開催します。

一般の方も参列できますので、ぜひご参列ください。

日 11月8日（日）午前10時～10時40分
場 生涯学習センターせせらぎ館2階みどりホール



国民年金「保険料控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、確定申告することでその全額が控除されます。控除の手続きに必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から書面又は電子データで送付されますので、申告の際にご使用ください。

送付時期	納付期間
10月中旬～11月上旬	1～9月分
1月下旬～2月上旬	10～12月分

問 厚木年金事務所☎(223)7171　税務住民課住民保険係☎(288)3849

記号一覧
日 日時　期 期間　場 場所
対 対象　内 内容　講 講師
費 費用　申 申し込み
他 その他　問 問い合わせ

令和9年度の教育・保育施設の利用申し込みについて

子育て健康福祉課 子育て支援係 ☎(288)3861

令和9年4月からの村内外の教育・保育施設（保育所、認定こども園、幼稚園など）の利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

また、現在、施設を利用している方も、継続して利用するためには申し込みが必要です。申込期限を過ぎると、4月から利用できない場合がありますので、ご注意ください。なお、村内の施設を利用している方は、施設を通じて継続の手続きを行ってください。

対 村内在住の就学前児童で村内の保育所などの利用を希望する方

申 11月2日(月)～30日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)

※新規及び継続ともに、申込期間内に手続きを行ってください。期限を過ぎた場合、4月から利用できなかったり、利用開始が遅れたりすることがあります。

他 村外の保育所や認定こども園、幼稚園などの利用を希望する方は、市町村毎に受付期間が異なります。施設が所在する市町村にお問い合わせいただくとともに、担当課へご相談ください。

令和9年度ひまわり放課後児童クラブの申し込みについて

子育て健康福祉課 子育て支援係 ☎(288)3861

令和9年4月からのひまわり放課後児童クラブの利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

日 毎週月曜～金曜日
①登校日／学校終了～午後6時30分
②春休み、夏休み、冬休み（12月29日～翌1月3日を除く）、振替休日、月曜～金曜日にあたる祝日／午前8時30分～午後6時30分
③その他
・早朝保育／午前8時～8時30分
・延長保育／午後6時30分～7時

場 清川幼稚園内

対 村内小学校に在籍する1～6年生の児童で、保護者の就労や疾病などにより、放課後に家庭で保育を受けることができず、集団生活を営む上で著しい支障のない児童

費 ①放課後児童クラブ育成料／月額6千円
②教材費・おやつ代／月額2千円
③傷害保険料／年額160円（基本料率の改定などにより金額が変わる場合があります）
④その他
・早朝保育料／1回100円
・延長保育料／1回100円
※利用回数に限らず、負担額の上限は千円まで（希望者のみ）

申 申込用紙は、子育て健康福祉課窓口で配布するほか、村ホームページからダウンロードできます。必要事項を記入のうえ、11月30日（月）までに担当課窓口へ提出してください。



秋季全国火災予防運動 11月9日(月)～15日(日)




火の確認 いい日を支える いい習慣

（2026年度全国統一防火標語）

全国の住宅火災の件数は、令和3年以降増加傾向が続き、死者の内訳は65歳以上の高齢者が7割を超え、その半数が逃げ遅れによるものとされています。

高齢世帯での火災の早期覚知と出火防止対策が極めて重要です。住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理に努めましょう。

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

キッチンカーの出店募集

あつあいクリーンセンター緑地のエリアに出店するキッチンカーを募集しています。

対 出店するには事前の登録が必要です。10月1日から随時募集中。

申 厚木愛甲環境施設組合のホームページから申請書などをダウンロードして必要事項を記入し、当組合へ郵送又は直接持参して申し込み。詳細はホームページでご確認ください。



問い合わせ・申し込み先 〒243-0807 厚木市金田1610-1厚木愛甲環境施設組合（電話297-1153）
ホームページ https://www.atsugi-aiko.com/

「男性の料理教室」参加者募集

日11月24日(火)
午前9時45分～午後1時
場保健福祉センターやまびこ館
2階栄養学習室・栄養指導室
対村内在住の20歳以上の男性
12名(先着)
内「フライパンひとつで簡単ごはん」～パエリア・ブロッコリーと舞茸の蒸しもの・ミニトマトの塩こんぶ和え～
費1人500円
他持ち物：三角巾・エプロン・マスク
申11月2日(月)～11月13日(金)までに問い合わせ先にお申込みください。
問清川村健康増進食育サポーターもみじ会(山口)
☎(288)1729

「野菜食べよう会」参加者募集

清川村の旬の野菜を使用した料理教室です。
野菜不足が気になる方、普段の食事に無理なく野菜をプラスできるコツを楽しく学んでみませんか。

日11月26日(木)、29日(日)
午前9時30分～正午
場保健福祉センターやまびこ館
2階栄養学習室・栄養指導室
対村内在住の方
6組(1組2名まで)／※応募多数の場合は抽選
※お子様が参加する場合
・小学4年生以上かつ身長120cm以上
・小学生は保護者同伴、中学生以上は子どものみで参加可
内「秋の味覚を楽しむ、ほっこり和食」"れんこんハンバーグ～和風きのこ餡～・こまツナのごま和え・さつまいもの味噌汁"
講地域活性化起業人　小澤明美氏
(ABC Cooking Studioより派遣)
費1人500円
申11月2日(月)正午より予約開始、11月6日(金)午後5時締め切り
抽選結果は、申込締切後3日以内に当落関わらず電話連絡
他持ち帰り無し
持ち物　エプロン、マスク、ハンドタオル、バンダナ、飲み物
※小学生は室内履きをご持参ください
詳しくは担当課にお問合せください
問子育て健康福祉課健康福祉係
☎(288)3861



清川村猟区を開猟します

村では、村内の一部区域を猟区に設定しています。
次のとおり猟区を開猟し、区域内に生息するニホンジカやイノシシ、その他の鳥獣類の狩猟を解禁します。

期開猟日 11月15日(日)～来年2月28日(日)の間の日曜、祝日
時間帯 日の出から日没まで
※悪天候や入猟希望者がいない場合は、実施しないことがあります。
場村内猟区(鳥獣保護区、狩猟禁止区域、特定猟具の禁止区域は除く)
※猟区の区域図は、役場庁舎1階・建設農林課で閲覧できます。
問建設農林課農林係 ☎(281)9436

11月子育て健康福祉カレンダー

子育て健康福祉課のお知らせ

申 問 子育て健康福祉課
☎(288)3861

こころの相談室(予約必要)
5日(木)午後2時～午後4時

障がい者相談・サロン
24日(火)午前10時～午後5時

ふらっとやまびこ開放デー
4日(水)・18日(水)
午前9時30分～午後5時

親子開放デイ
4日(水)・5日(木)・11日(水)・12日(木)・18日(水)・19日(木)・25日(水)・26日(木)
午前9時30分～正午

転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
午後2時30分～3時30分

認知機能向上(脳活性化)教室
2日(月)・9日(月)・16日(月)・30日(月)
①午前9時45分～10時30分
②午前10時45分～11時30分

厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所
☎ (224)1111

専門的栄養相談(予約必要)
(難病や合併症を有する方、そのご家族のための食事相談)
…お問い合わせください。

精神保健・認知症相談(予約必要)
(心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談)
…お問い合せください。

療育歯科相談(予約必要)
(病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児)
…お問い合せください。

エイズ・梅毒検査、相談(予約必要)
(匿名での検査が無料で受けられます)
…お問い合わせください。
(相談は随時行っています。)

お知らせインフォメーション
暮らしに役立つ情報をお届けします

記号一覧
日日時　期期間　場場所　対対象　内内容　講講師
費費用　申申し込み　他その他　問問い合わせ

12月の行事予定

1	火	
2	水	親子開放デイ／ふらっとやまびこ開放デー
3	木	親子開放デイ
4	金	転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
5	土	
6	日	
7	月	認知機能向上(脳活性化)教室
8	火	
9	水	親子開放デイ
10	木	親子開放デイ
11	金	転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
12	土	
13	日	
14	月	認知機能向上(脳活性化)教室
15	火	健康･栄養相談
16	水	親子開放デイ／ふらっとやまびこ開放デー
17	木	乳幼児健診
18	金	転倒予防(にこにこあしあし体操)教室／メンタルヘルス相談
19	土	
20	日	
21	月	認知機能向上(脳活性化)教室
22	火	障がい者相談･サロン
23	水	親子開放デイ
24	木	親子開放デイ
25	金	転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	休み
30	水	休み
31	木	休み

納税･納付

種　別	納　期	納期限
国民健康保険料	6期分	11月30日
介護保険料		
上下水道使用料	10･11月分	
後期高齢者保険料	5期分	
保育所保育料	11月分	
放課後児童クラブ育成料		

休日納付のご案内
日閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
場役場庁舎1階・宿直室
他ご希望の方は、必ず事前に担当課へお問い合わせください。

図書館
新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「村ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。
問図書館 ☎(288)3895

催し

親子ふれあい体験教室「しめ縄づくり」参加者募集
新年のお飾りを作ってみませんか。毎年素晴らしい作品が完成しています。ぜひ挑戦してください。
日12月19日(土)午前9時30分～11時 ※受付は午前9時から
場生涯学習センターせせらぎ館みどりホール
対村内在住の小・中学生とその保護者、本教室に興味のある方25組(先着順)
費材料代500円(一作品につき)
申12月8日(水)までに電話などで担当課へ直接お申込ください
問生涯学習課生涯学習係(288)3733




寄附のご紹介
村に対し、寄附をいただきました。
ご厚意に厚くお礼申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



厚木市農業協同組合
代表理事組合長 大矢 和人 様
〔内容〕金70万円(一般寄附)

保　健

特別障害者手当・障害児福祉手当
在宅で重度の障がいがある方に、特別障害者手当や障害児福祉手当が支給されます。
ただし、いずれも所得により支給制限があります。対象の方は以下のとおりです。

特別障害者手当
日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者(20歳以上)に、月額30,450円(令和8年度の手当額)が支給されます。

障害児福祉手当
日常生活において、常時介護を必要とする在宅重度障がい児(20歳未満)に、月額16,560円(令和8年度の手当額)が支給されます。
問厚木保健福祉事務所生活福祉課
☎(224)1111(内線3238)
子育て健康福祉課健康福祉係
☎(288)3861



きよかわブランド認定品を募集!!



村内産品の普及や需要の拡大により、地域の産業と活性化を図るため、村内で生産、製造、加工されたものや村産の原材料を素材として製造、加工されたものを「きよかわブランド」として認定し、村内外に宣伝することを目的として、商品を募集します。



募集期間 11月16日(月)～12月25日(金)

対象商品 一次産品、加工品、工芸品
※きよかわブランドの推進に意欲的で、普及促進のイベントなどへの協力ができる方

申請 村づくり観光課へ申請書類を直接提出

その他 対象商品や申請資格など、詳しくは清川村ホームページをご覧ください。申請後、審査を行ったうえで、来年1月末～2月中旬までに決定します。

問い合わせ 村づくり観光課商工観光係 ☎(288)3864

清川村 ホームページ

人口のようす

令和8年9月30日現在
村に住民票がある方の総数

人口総数	2,610人	(－ 4)
男	1,342人	(－ 3)
女	1,268人	(－ 1)
世帯数	1,254世帯	(－ 2)

※（ ）内は前月比／住民基本台帳より

令和8年10月1日現在
住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数	2,767人	(－ 4)
男	1,410人	(－ 3)
女	1,357人	(－ 1)
世帯数	1,109世帯	(－ 2)

※（ ）内は前月比／人口統計調査より

村の花
ミツバツツジ

ペンのうごき

10月は、4日に村制70周年記念式典ときよかわむら祭、11日に煤ヶ谷地区体育祭、18日にクリーンキャンペーンと、村内で様々なイベントが開催され多くの村民の皆さんに参加していただきました。

地域の皆さんが連携、協力して実施するイベントが多く、日ごろ話すことが少ない方々と交流する良い機会となったのではないかと思います。

こうしたイベントを活用し、地域のふれあいを大切にしていくことで、より住み良い村づくりにつながっていくものと思いますので、引き続き積極的なご参加をお願いします。

●発行 清川村
●編集 総務課管理係
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地
●電話(代表) 046-288-1211
●FAX 046-288-1767
●ホームページ https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp
●電子メール jump21@town.kiyokawa.kanagawa.jp